

香川県子どもの貧困対策推進計画における
指標の状況 及び 施策の実施状況について

平成30年7月

香 川 県

目 次

1	子どもの貧困を取り巻く現状（最新データ）	1
2	子どもの貧困に関する指標の状況	9
3	平成29年度子どもの貧困対策に係る施策実施状況	15
4	平成30年度子どもの貧困対策に係る関係事業	25

1 子どもの貧困を取り巻く現状（最新データ）

下線部は、記載を更新した箇所

I 子どもの貧困に関する現状

(1) 子どもの貧困率について

最新のデータに変更はありません。

貧困率の推移（全国）

	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
相対的貧困率(%)	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7
子どもの貧困率(%)	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯の貧困率(%)	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が1人(%)	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が2人以上(%)	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7
貧困線(万円)	137	130	127	125	122	122

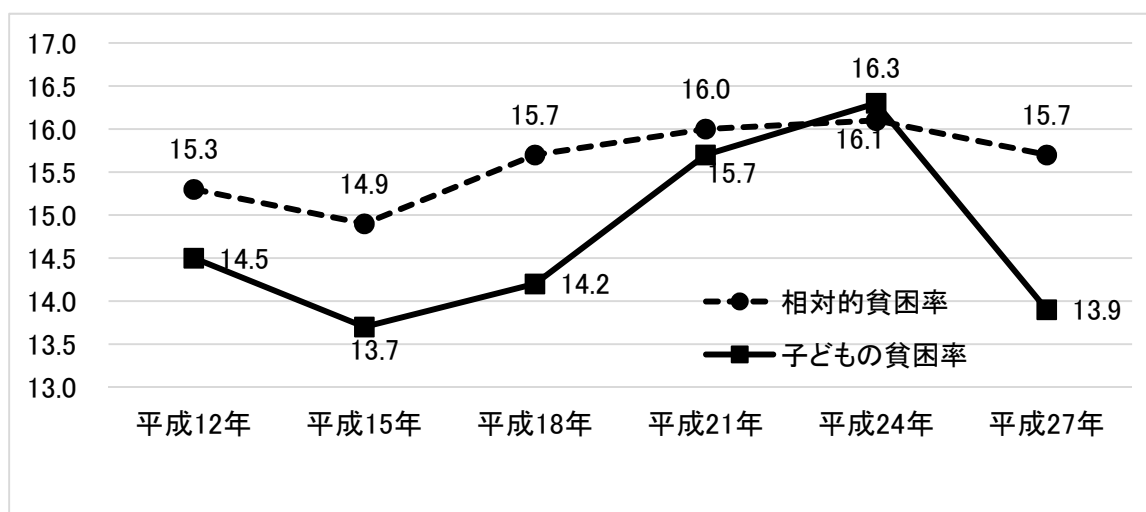
厚生労働省「国民生活基礎調査」

※相対的貧困率：等価可処分所得が貧困線に満たない世帯員の割合。

※子どもがいる現役世帯の貧困率：現役世帯に属する世帯員全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない世帯の世帯員の割合。

※大人とは18歳以上の者、子どもは17歳以下の者をいう。

貧困率の推移（全国）



厚生労働省「国民生活基礎調査」

(2) 生活保護世帯について

県内の生活保護世帯数は 8,000 世帯を超えており、生活保護世帯の子どもの数は平成 29 年度が 1,174 人です。香川県全体の子どもに占める生活保護世帯における子どもの割合は、平成 29 年度が 8.0%となっています。

被保護世帯数等の推移（香川県）

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
被保護世帯数		7,842	8,172	8,339	8,411	8,443	8,389	8,302	<u>8,262</u>
被保護世帯人員(人)		11,097	11,466	11,556	11,507	11,415	11,163	10,784	<u>10,585</u>
保護率(%)		11.14	11.55	11.68	11.68	11.64	11.42	11.09	<u>10.94</u>
割合(%) 子どもの数(人) 生活保護世帯における	0～5歳	438	427	408	369	346	311	<u>267</u>	<u>252</u>
	6～11歳	612	583	581	518	502	468	<u>419</u>	<u>398</u>
	12～14歳	413	407	351	352	286	307	<u>258</u>	<u>250</u>
	15～17歳	386	404	427	402	368	304	<u>281</u>	<u>274</u>
	合計	1,849	1,821	1,767	1,641	1,502	1,390	<u>1,225</u>	<u>1,174</u>
	割合	11.6	11.5	11.2	10.5	9.7	9.2	<u>8.2</u>	<u>8.0</u>

厚生労働省「被保護者調査」

※被保護世帯数および被保護世帯人員は、年度計を 12 で除したものを小数点以下で四捨五入したものである。

※保護率は、年度計を 12 で除したものを小数点以下第 3 位で四捨五入したものである。

※生活保護世帯における子どもの数は、各年 7 月末日現在の数値。生活保護世帯における子どもの割合の分母は、10 月 1 日現在の香川県全体の子どもの数（17 歳以下の人数）。

※「%（パーミル）」は、千分率を表す単位。1%＝1/1000＝0.1%

※下線部は、速報値

(3) 社会的養護を要する児童について

保護者による適切な養護が受けられない場合は、児童養護施設等での養育となります。社会的養護を要する児童数は、過去数年は 200 人程度で推移しています。

児童養護施設等（児童養護施設、乳児院）措置児童数（県外施設を含む）は平成 29 年度が 145 人、里親等（里親、ファミリーホーム）委託児童数は平成 29 年度が 44 人となっています。相談の内容は、虐待、家族環境が多くなっています。

施設入所・里親委託の状況（香川県）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
入所(委託)措置児童数								
乳児院（人）	16	22	18	22	20	21	17	22
児童養護施設（人）	147	148	149	139	132	133	123	123
里親委託(人) (ファミリーホーム委託を含む)	31	33	34	39	43	41	42	44
計	194	203	201	200	195	195	182	189

※各年度3月末日現在

香川県子ども家庭課

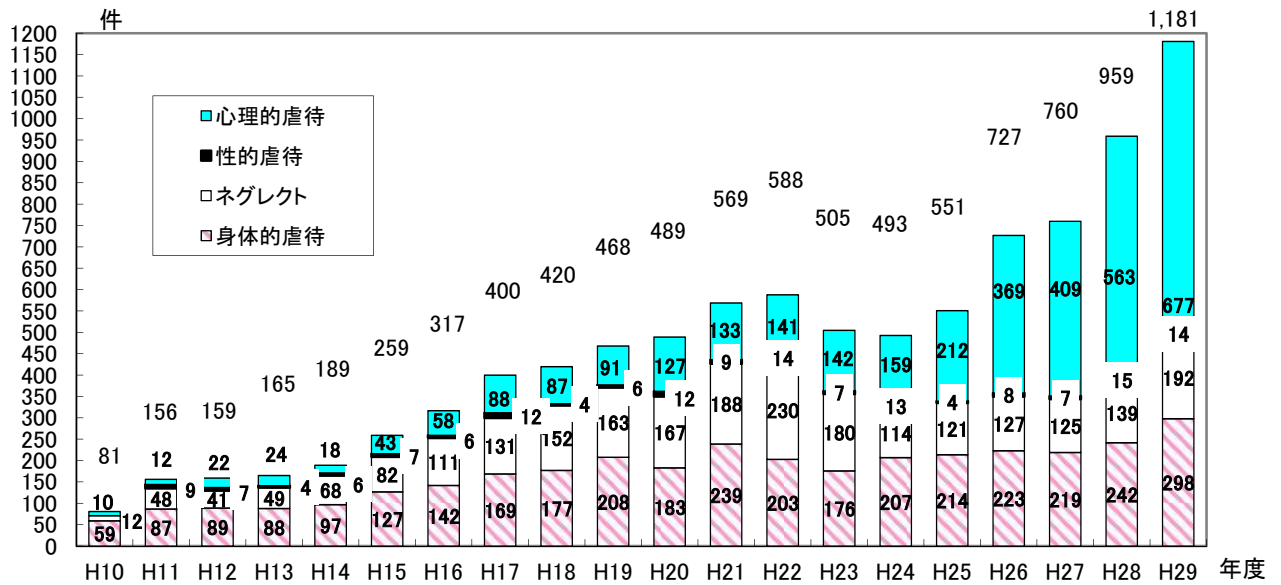
養護相談の発生要因と対応状況（平成26年度～）

		保護者の家出	保護者の死亡	離婚	保護者の傷病	虐待	家族環境	その他	計
児童福祉施設 に入所(人)	H26年度			1	5	22	29		57
	H27年度		1		4	30	23		58
	H28年度		1			28	27		56
	H29年度				5	37	26	3	71
里親委託(人)	H26年度		3	1		3	8		15
	H27年度		1		1	1	2		5
	H28年度				1	4	4	1	10
	H29年度		1		3	4	8	3	19

※発生要因は施設入所・里親委託時点のもの

香川県子ども女性相談センター

児童相談所の児童虐待対応件数（香川県）



香川県子ども家庭課

（４）生活保護世帯・児童養護施設の子どもの進学率・就職率について

中学校卒業者の高等学校等進学率は県全体で約 98%となっており、ほとんどの子どもは高等学校等に進学します。高等学校等卒業者の大学等進学率は約 52%、就職率は約 19%です。

生活保護世帯や児童養護施設の子どもの高等学校等進学率および大学等進学率は、県全体と比べると低く、また、就職率は高い割合となっています。

中学校・高等学校等卒業後の進学率・就職率（香川県・全国）

	香川県（平成 29 年度）			全 国（平成 28 年度）		
	生活保護世帯	児童養護施設		生活保護世帯	児童養護施設	
中学校卒業後						
高等学校等進学率(%)	98.3	87.9	100.0	98.8	93.3	97.5
就職率(%)	0.8	3.0	0.0	0.3	1.6	1.5
高等学校等卒業後						
大学等進学率(%)	51.7	25.5	37.5	54.7	33.1	24.0
就職率(%)	18.6	58.2	62.5	17.8	44.3	70.4

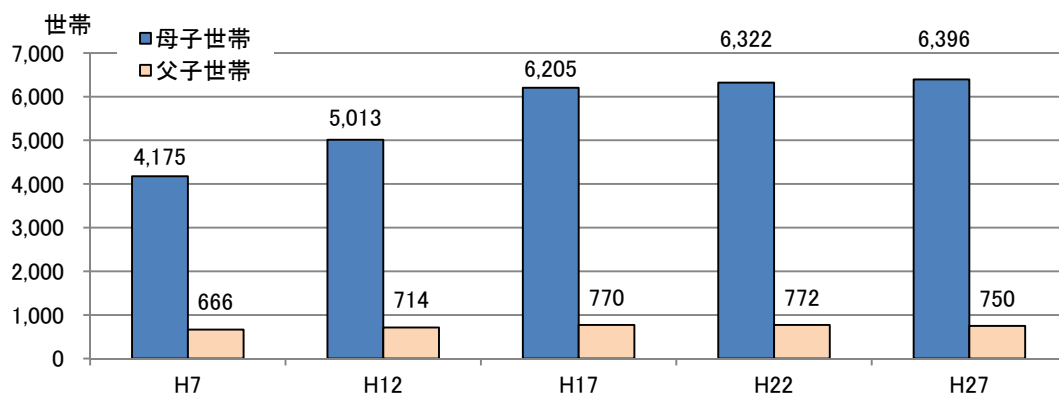
文部科学省「学校基本調査報告書」、厚生労働省「就労支援等の状況調査」、香川県子ども家庭課

(5) ひとり親家庭について

① ひとり親世帯数の推移

最新のデータに変更はありません。

ひとり親世帯数の推移（香川県）



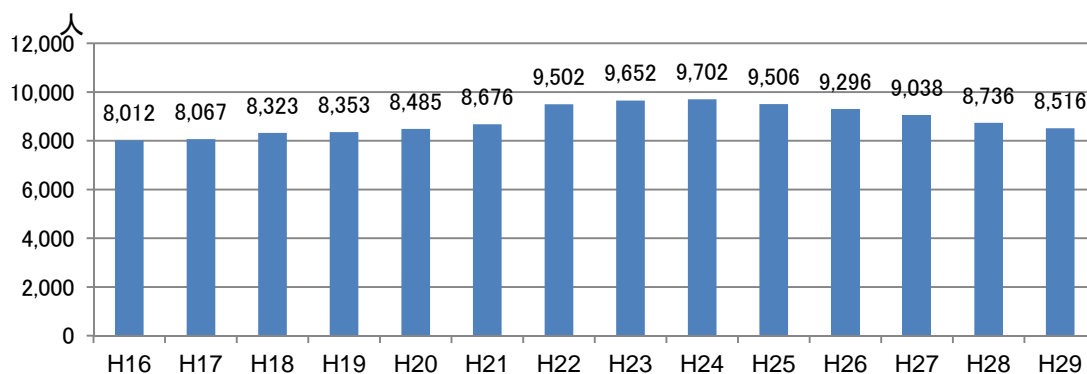
総務省「国勢調査」

※ひとり親家庭（世帯）：配偶者のいない女子または配偶者のいない男子とその扶養を受けている児童（満20歳未満であって、未婚の者）で構成されている家庭

② 児童扶養手当受給者数の推移

本県の児童扶養手当受給者数は、平成29年度では8,516人となっています。

児童扶養手当受給者数の推移（香川県）



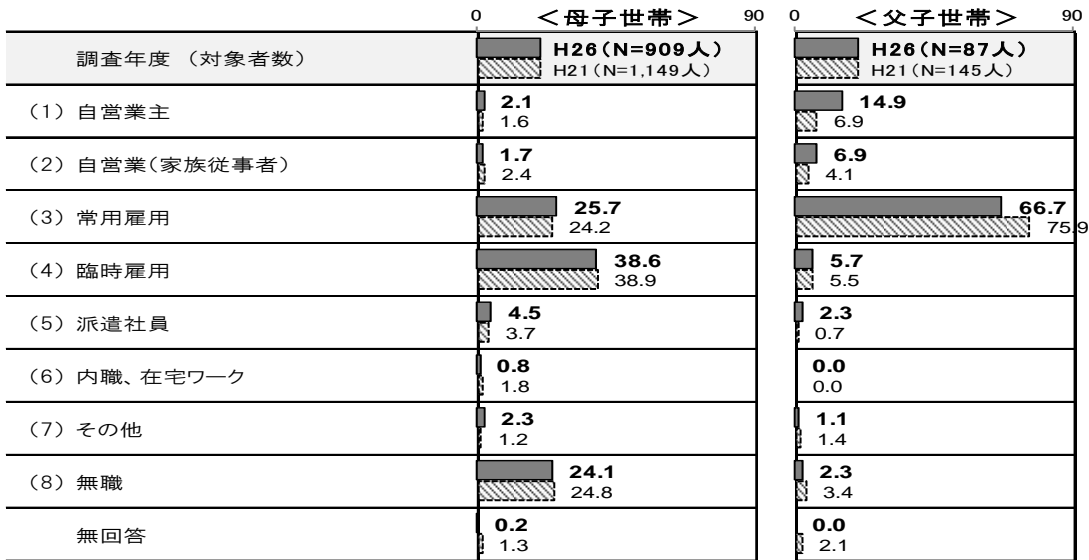
厚生労働省「福祉行政報告例」

※平成22年6月に児童扶養手当法が一部改正され、平成22年8月分から父子家庭にも支給開始。

③ ひとり親家庭の就業状況

最新のデータに変更はありません。

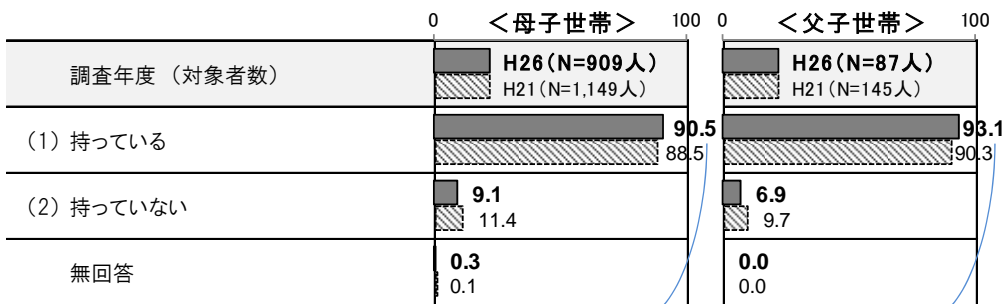
ひとり親家庭となった当時の就業形態（香川県）



グラフ単位：(%)

「香川県ひとり親家庭等実態調査」（平成 26 年 8 月 1 日）

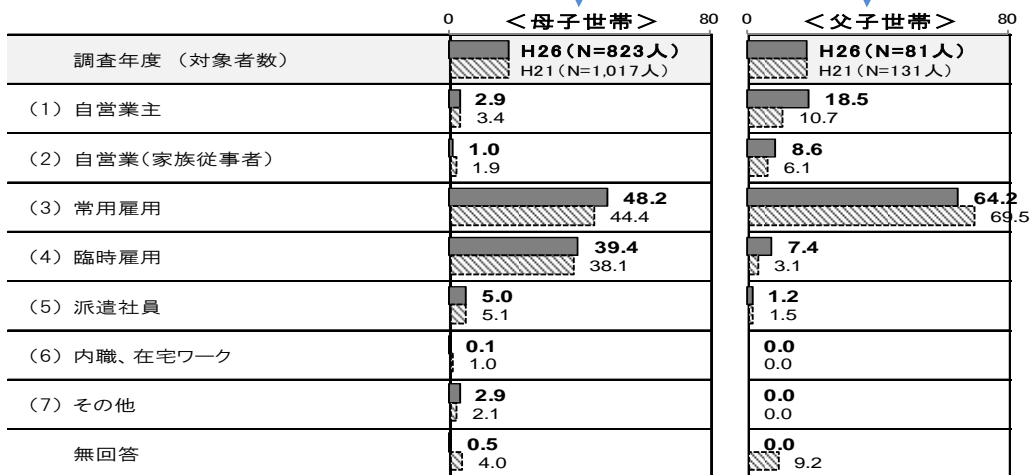
調査時点で仕事を持っている・持っていない（香川県）



グラフ単位：(%)

「香川県ひとり親家庭等実態調査」（平成 26 年 8 月 1 日）

調査時点での就業形態（香川県）



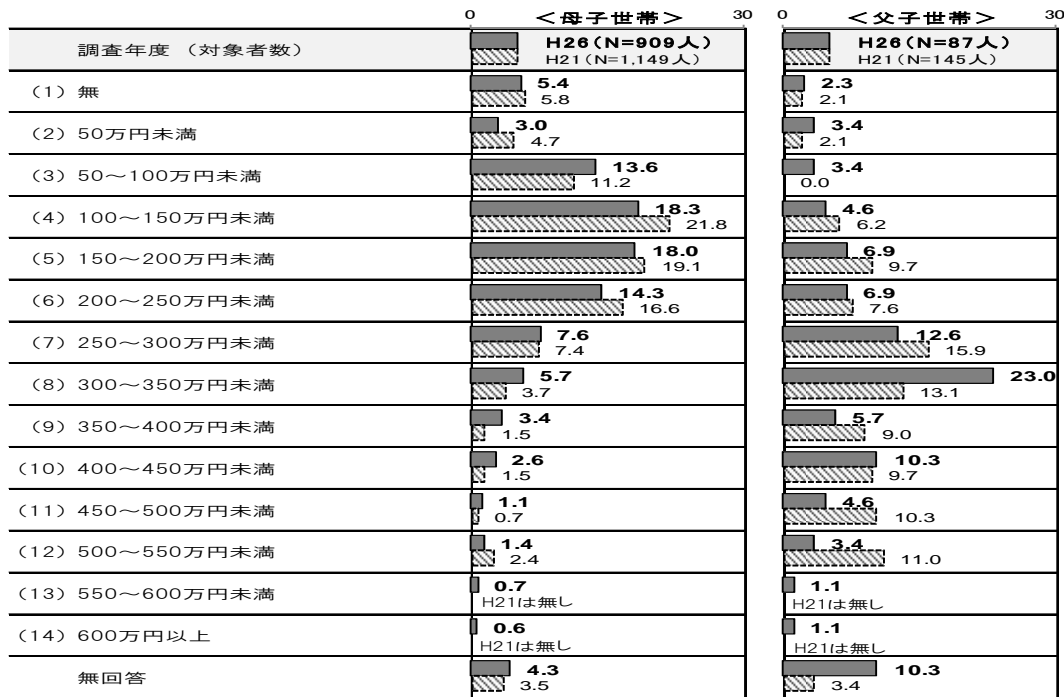
グラフ単位：(%)

「香川県ひとり親家庭等実態調査」（平成 26 年 8 月 1 日）

④ ひとり親家庭の世帯収入

最新のデータに変更はありません。

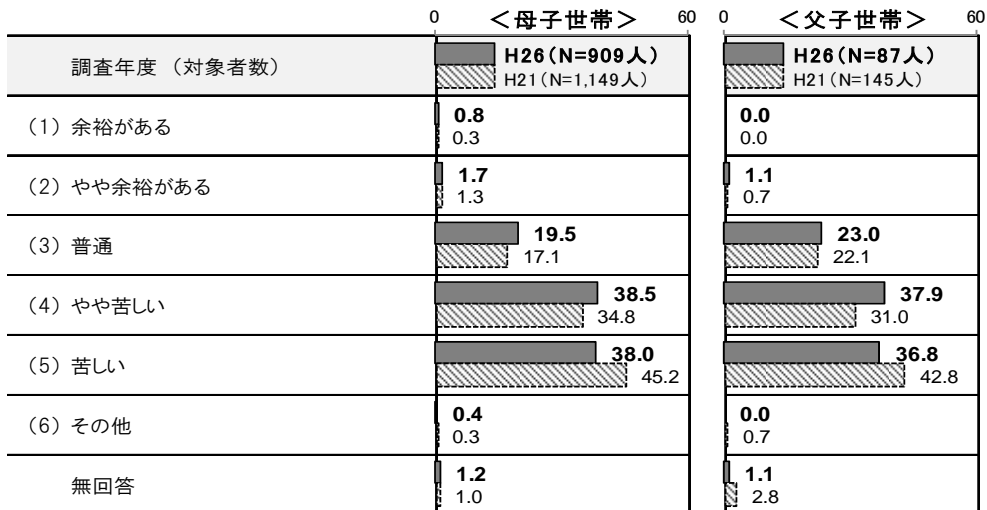
ひとり親家庭の世帯収入



グラフ単位：(%)

「香川県ひとり親家庭等実態調査」(平成26年8月1日)

ひとり親家庭の生活状況



グラフ単位：(%)

「香川県ひとり親家庭等実態調査」(平成26年8月1日)

(6) 就学援助を受けている子どもについて

就学援助を受けた児童生徒の数は、平成28年度は10,498人で全児童生徒数に占める割合は13.64%であり、平成20年度の11.42%から上昇しています。

		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
就学援助を受けた児童生徒数(人)	香川県	9,474	9,943	10,304	10,637	10,783	10,818
	全 国	1,436,161	1,488,113	1,551,083	1,567,831	1,552,023	1,514,515
就学援助率(%)	香川県	11.42	11.97	12.55	13.00	13.31	13.50
	全 国	13.93	14.51	15.28	15.58	15.64	15.42

		H26 年度	H27 年度	H28 年度
就学援助を受けた児童生徒数(人)	香川県	10,739	10,851	10,498
	全 国	1,495,485	1,466,134	未公表
就学援助率(%)	香川県	13.58	13.88	13.64
	全 国	15.39	15.23	未公表

文部科学省「就学援助実施状況調査」

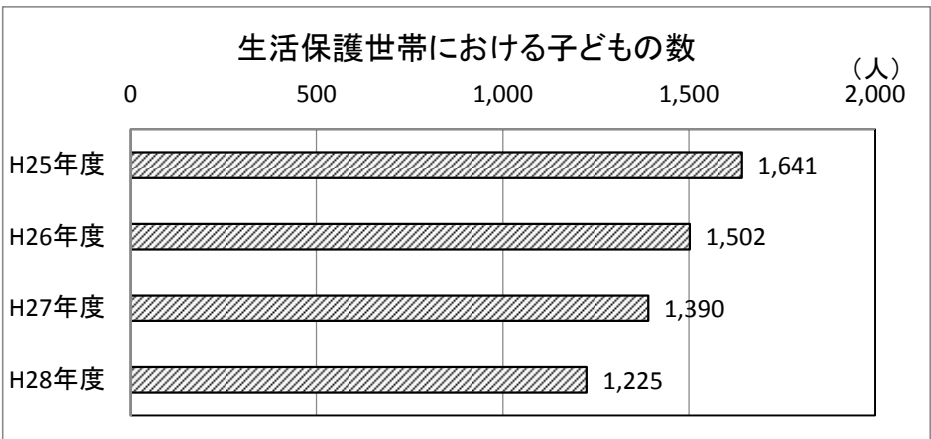
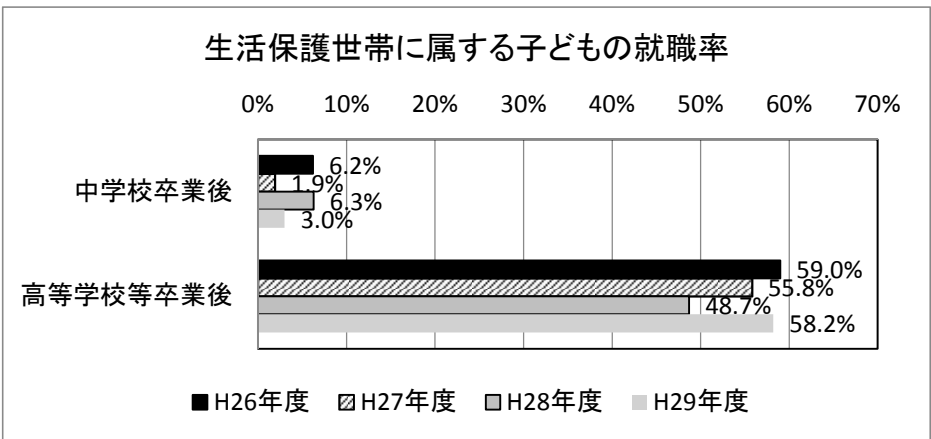
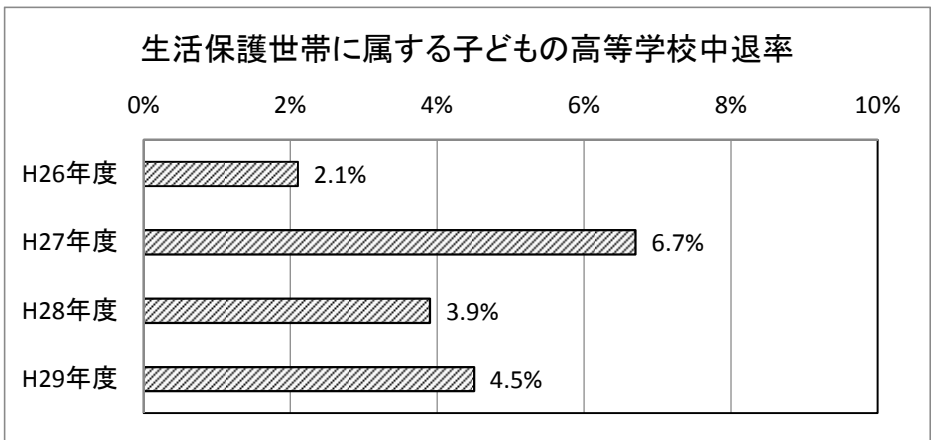
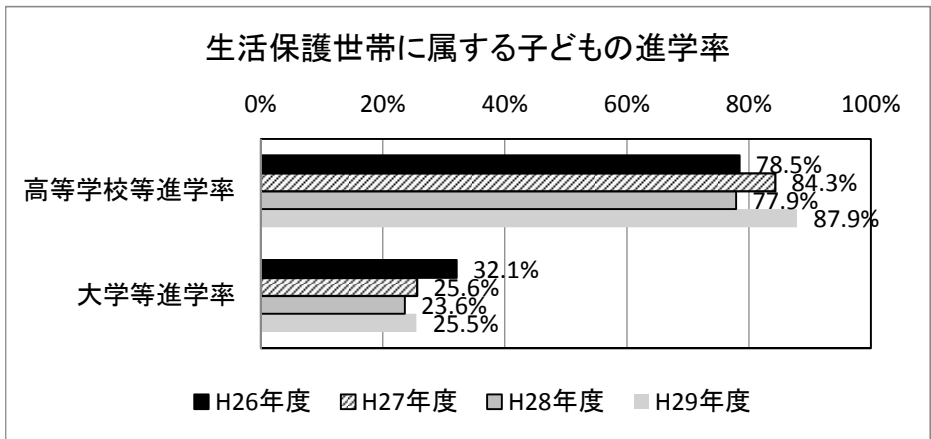
2 子どもの貧困に関する指標の状況

No.	指 標	香川県			(参考)全国		
		基準値 (H26年度)	H28年度	H29年度	基準値 (H26年度)	H28年度	H29年度
(1) 生活保護世帯の子どもに関する指標							
1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	78.5%	77.9%	87.9%	91.1%	93.3%	
	全日制	61.5%	56.8%	58.6%	66.3%	67.9%	
	定時制	3.1%	7.4%	6.1%	12.1%	10.9%	
	通信制	5.4%	4.3%	10.2%	5.2%	5.7%	
	中等教育学校後期課程	0.0%	0.0%	1.0%	0.1%	0.1%	
	特別支援学校高等部	8.5%	9.5%	11.1%	5.9%	7.2%	
	高等専門学校	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.5%	
	専修学校の高等課程	0.0%	0.0%	1.0%	0.9%	1.1%	
2	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	2.1%	3.9%	4.5%	4.9%	4.5%	
3	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	32.1%	23.6%	25.5%	31.7%	33.1%	
	大学等	21.8%	11.8%	16.4%	18.5%	19.0%	
	専修学校等	10.3%	11.8%	9.1%	13.2%	14.1%	
4	生活保護世帯に属する子どもの就職率 (中学校卒業後)	6.2%	6.3%	3.0%	2.0%	1.6%	
5	生活保護世帯に属する子どもの就職率 (高等学校等卒業後)	59.0%	48.7%	58.2%	43.6%	44.3%	
6	生活保護世帯における子どもの数	H25年度 1,641人	H27年度 1,390人	H28年度 1,225人	H25年度 277,704人	H27年度 252,880人	H28年度
	生活保護世帯における子どもの割合	H25年度 10.5%	H27年度 9.2%	H28年度 8.2%	H25年度 13.9%	H27年度 12.9%	H28年度
(2) 児童養護施設の子どものに関する指標							
7	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	87.5%	100.0%	100.0%	97.2%	97.5%	
	高等学校等	87.5%	100.0%	100.0%	95.4%	96.0%	
	専修学校等	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	1.5%	
8	児童養護施設の子どもの大学等進学率	14.3%	0.0%	37.5%	22.6%	24.0%	
	大学等	14.3%	0.0%	12.5%	11.4%	12.4%	
	専修学校等	0.0%	0.0%	25.0%	11.2%	11.6%	
9	児童養護施設の子どもの就職率 (中学校卒業後)	12.5%	0.0%	0.0%	1.3%	1.5%	
10	児童養護施設の子どもの就職率 (高等学校等卒業後)	85.7%	100.0%	62.5%	70.9%	70.4%	
(3) ひとり親家庭の子どものに関する指標							
11	ひとり親家庭の親の就業率 (母子家庭)	90.5%			H23年度 80.6%	81.8%	
	常用雇用	48.2%			H23年度 39.4%	44.2%	
	臨時雇用	39.4%			H23年度 47.4%	43.8%	
※ 全国の常用雇用欄は、正規の職員・従業員数。 ※ 全国の臨時雇用欄は、パート・アルバイト等数。							

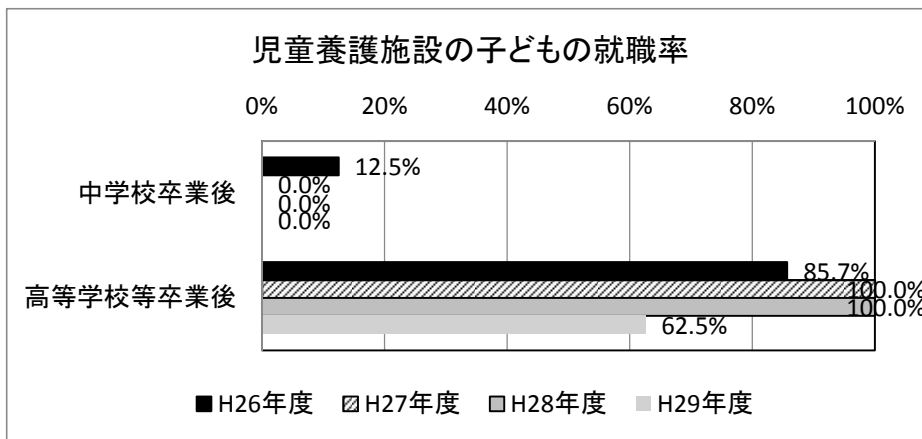
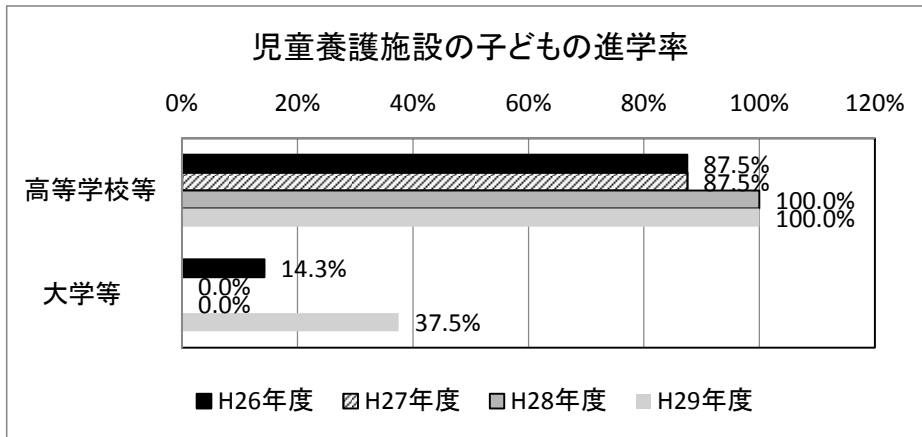
No.	指 標	香川県			(参考)全国		
		基準値 (H26年度)	H28年度	H29年度	基準値 (H25年度)	H28年度	H29年度
12	ひとり親家庭の親の就業率 (父子家庭)	93.1%			H23年度 91.3%		85.4%
	常用雇用	64.2%			H23年度 67.2%		68.2%
	臨時雇用	7.4%			H23年度 8.0%		6.4%
	※ 全国の常用雇用欄は、正規の職員・従業員数。 ※ 全国の臨時雇用欄は、パート・アルバイト等数。						
13	児童扶養手当の受給資格者数	H25年度 9,506人	H27年度 9,038人	H28年度 8,736人	H25年度 1,073,790人	H27年度 1,037,645人	H28年度 975,596人
	児童扶養手当の受給児童数	H25年度 14,578人	H27年度 13,825人	H28年度 13,382人	H25年度 1,620,606人	H27年度 1,565,504人	H28年度 1,519,754人
	児童扶養手当の受給児童数の割合	H25年度 8.7%	H27年度 8.7%	H28年度 7.7%	H25年度 7.6%	H27年度 7.5%	H28年度 6.9%
	※ 児童数は、1世帯6人以上の児童がいる家庭は、6人として計算。						
(4) 就学支援に関する指標							
14	スクールソーシャルワーカーの配置人数	29人	39人	37人	H25年度 1,008人	H27年度 1,399人	H28年度 1,779人
15	スクールカウンセラーの配置率(小学校)	100.0%	100.0%	100.0%	H25年度 49.2%	H27年度 58.5%	H28年度 59.4%
16	スクールカウンセラーの配置率(中学校)	100.0%	100.0%	100.0%	H25年度 85.9%	H27年度 88.4%	H28年度 88.4%
17	毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	H25年度 27.8%	H27年度 27.8%	H28年度 33.3%	H25年度 61.9%	H27年度 70.5%	H28年度 75.3%
18	入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	H25年度 55.6%	H27年度 50.0%	H28年度 61.1%	H25年度 61.0%	H27年度 69.6%	H28年度 73.1%
19	就学援助を受けている児童生徒の数 (※要保護及び準要保護児童生徒数)	H24年度 10,783人	H26年度 10,739人	H27年度 10,851人	H24年度 1,552,023人	H26年度 1,495,485人	H27年度 1,466,134人
	就学援助率	H24年度 13.31%	H26年度 13.58%	H27年度 13.88%	H24年度 15.64%	H26年度 15.39%	H27年度 15.23%

【参考】 子どもの貧困に関する指標の状況グラフ（香川県）

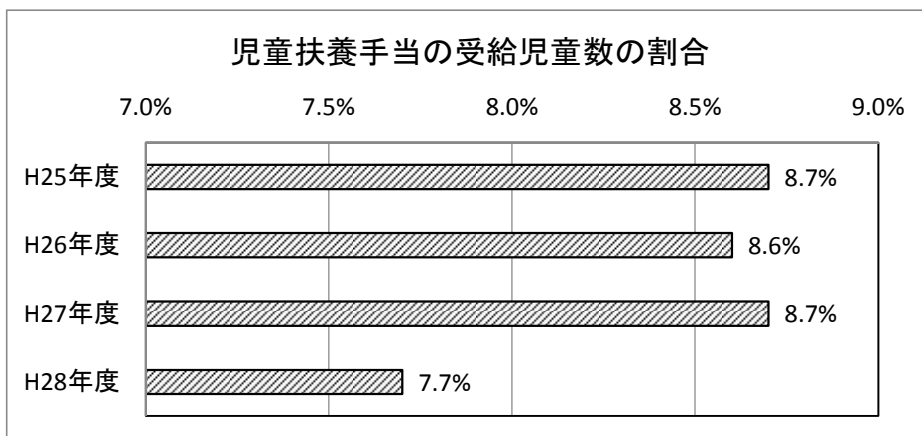
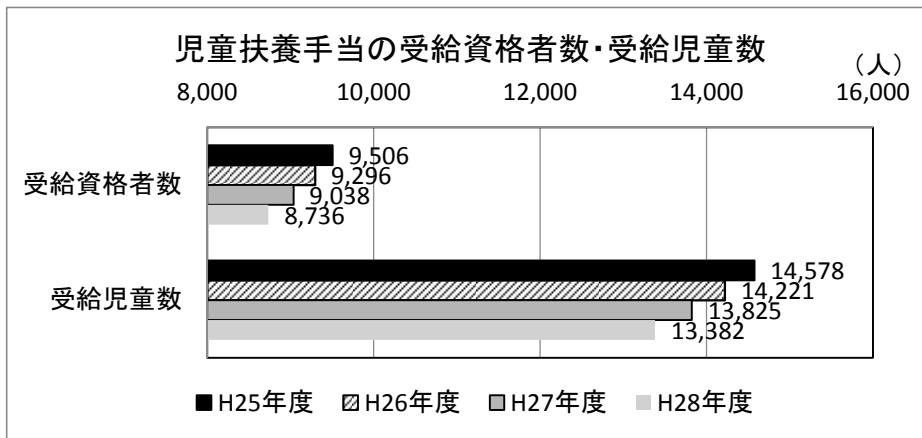
(1) 生活保護世帯の子どものに関する指標



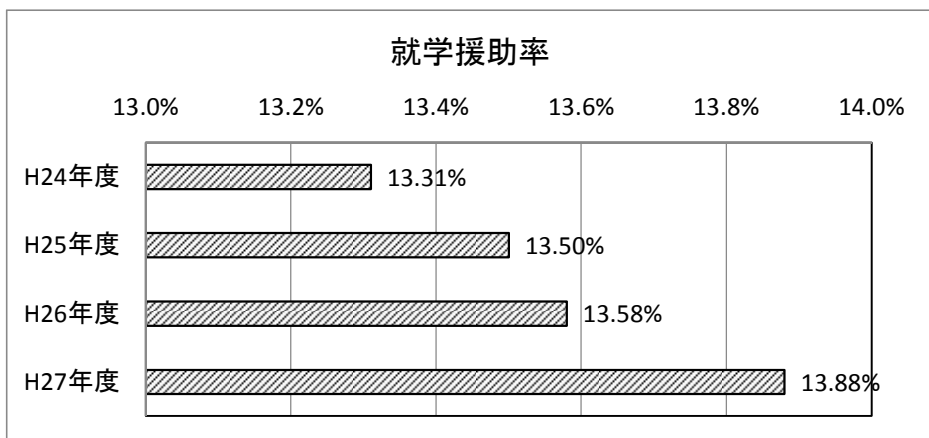
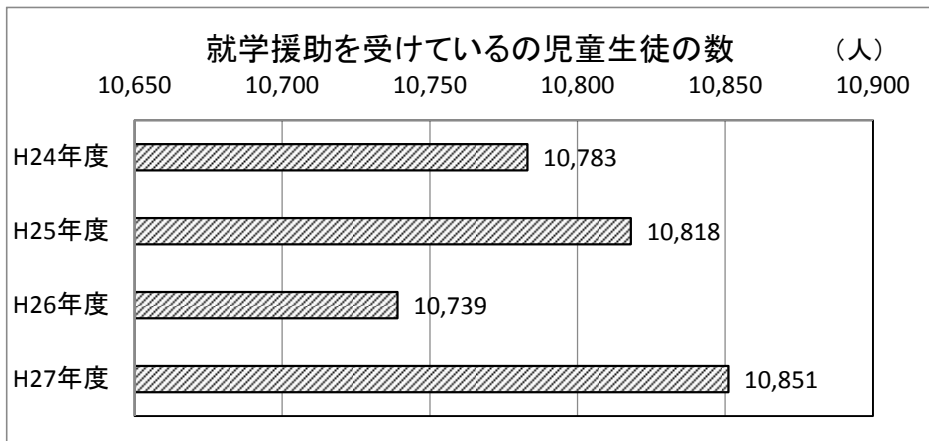
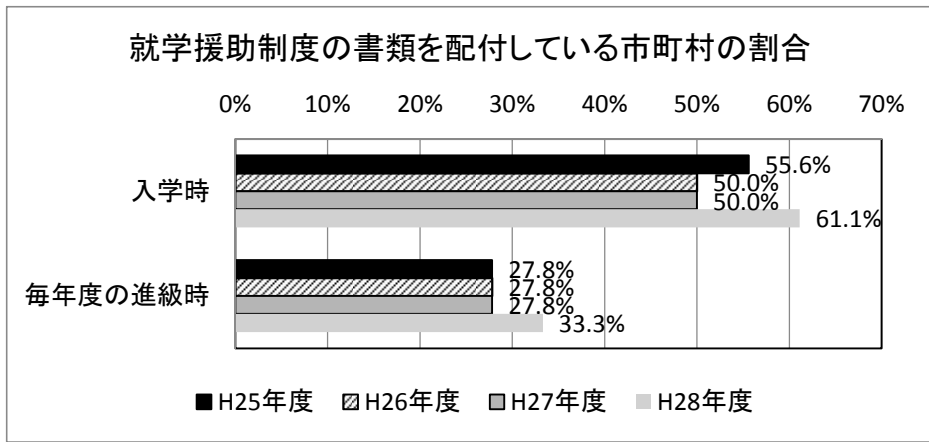
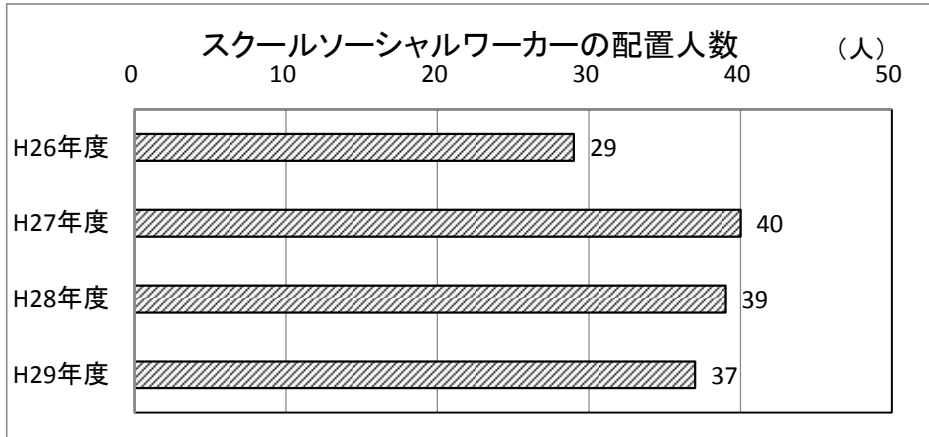
(2) 児童養護施設の子どもに関する指標



(3) ひとり親家庭の子どもに関する指標



(4) 就学支援に関する指標



3 平成29年度子どもの貧困対策に係る施策実施状況

I 教育の支援

主な事業名	事業の実施状況
(1) 学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開	
① 学校教育による学力保障	
<ul style="list-style-type: none"> ○香川型指導體制の推進 ○補習等のための指導員等派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級（小1～小4、中1）を実施 ➔ 学校教育活動の一環として補習等を行うために地域人材を配置する市町の事業に対し、その経費の一部を補助
② 学校を窓口とした福祉関連機関等との連携	
<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー配置事業 ○スクールソーシャルワーカー活用事業 ○スクールソーシャルワーカー配置促進事業 ○私学特色教育チャレンジ支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小学校 160 校、中学校 67 校、県立高校 31 校、特別支援学校 8 校、私立中学・高校 10 校にスクールカウンセラーを配置 ➔ 大学教員 2 名と学校支援アドバイザー 2 名を要請に応じて派遣 ・スクールソーシャルワーカーを 14 市町に 37 名配置
③ 地域による学習支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童健全育成事業 ○放課後子ども環境整備等事業 ○放課後子供教室推進事業 ○地域土曜スクールモデル事業 ○中学校区学力向上総合推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブを 8 市 7 町 264 か所で実施 ・放課後子供教室を 6 市 7 町で 92 教室実施 ➔ 地域土曜スクールを 2 市で 19 活動実施 ・児童生徒対象の学習会や保護者会、読み聞かせの会等を実施し、子どもと保護者、教員の絆を強化 ・課題を有する県内 6 地域の中学校区で推進会議を開催し、学習会等を実施
④ 高等学校等における就学継続のための支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○高校中退等対策事業 ○私学特色教育チャレンジ支援事業 ○子どもに対し学習の援助を行う事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置 ・ジョブ・サポート・ティーチャー 9 人を兼務方式で 19 校に配置することで、公立高校の就職内定率は 99.2%と高い水準を維持 ➔ 進路支援として、企業等で就業体験を行うインターンシップをすべての県立高校で実施、3 年生の就職希望者を対象に職場見学会を実施、172 人が 10 社を訪問 ・生活保護世帯を含む生活困窮世帯の高校生 3 人及びその保護者を対象に定期的に家庭訪問等を実施

主な事業名	事業の実施状況
(2) 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育に係る経済的負担の軽減および幼児教育の質の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ○第3子以降保育料免除事業 ○実費徴収に係る補足給付を行う事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等に入所する第3子以降未就学児の保育料を減免する市町に対し補助 ・低所得で生計が困難である保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助 ・幼稚園・小学校の教員と家庭に、幼児や児童との望ましいかかわり方を啓発する啓発リーフレットを配布
(3) 就学支援の充実	
① 義務教育段階の就学支援の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童生徒援助費補助金 ○集団宿泊学習事業(要保護・準要保護生徒経費) ○私立中学校授業料負担軽減事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町による要保護児童生徒の就学援助事業に対して国が補助 ・中学校集団宿泊学習に係る要保護・準要保護生徒の食事代、施設使用料等を助成 ・低所得世帯の私立中学生 126 人に対し、授業料の負担軽減等を実施
② 奨学のための給付金などによる経済的負担の軽減	
<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校等就学支援金交付事業 ○奨学のための給付金事業 ○高等学校等奨学金 ○県立高等学校授業料の減免制度 ○私立高等学校授業料軽減補助 ○特定私立高等学校生就学補助事業 ○東日本大震災等被災者授業料等免除事業 ○定時制通信制在学学生修学資金貸付事業 ○定時制通信制教科書等給与事業 ○通信制在校生修学資金貸付事業 ○香川県勤労者福祉資金融資事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等就学支援金を高校生 22,429 人に支給 ・奨学のための給付金を高校生 3,375 人に支給 ・高等学校等奨学金事業により、1,136 人の高校生等に貸付を実施 ・定時制通信制在学学生修学資金貸付事業により、20 人の勤労青少年に修学資金を貸付、153 人に教科書学習書を給与 ・低所得世帯等の私立高校の授業料を減免する学校法人に対して補助金を支給 ・東日本大震災又は熊本地震で被災した生徒等が在学する私立学校設置者に対して、学納金免除相当額の補助金支給 ・四国労働金庫との協調により、教育資金 40,750 千円を融資
③ 特別支援教育に関する支援の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー派遣事業 ○特別支援教育就学奨励費 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー5 人を採用し、全ての特別支援学校に配置 ・特別支援教育就学奨励費により、就学のために必要な経費の一部を支給

主な事業名	事業の実施状況
(4) 大学進学に対する教育機会の提供	
① 大学・専門学校等での教育の機会を保障するような奨学金制度等の経済的支援の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学生等奨学金 ○ 奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業 ○ 専門学校生授業料等負担軽減事業 ○ 保育学生修学支援事業 ○ 香川県勤労者福祉資金融資事業 ○ 生活福祉資金貸付事業 ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 356 人に対し香川県大学生等奨学金貸付実施、平成 30 年度に大学等への進学を予定している 126 人を採用候補者として決定 ・ 県内居住・就業に伴う返還一部免除の要件緩和や貸与月額を選択肢の新設など、制度改革を実施 ・ 65 人を日本学生支援機構の無利子奨学金の返還支援対象者として決定 ・ 経済的に修学困難な専門学校生 14 人に対し、経済的支援等を実施 ・ 保育学生修学資金の貸付を実施 ・ 四国労働金庫との協調により、教育資金 40,750 千円を融資【再掲】 ・ 香川県社会福祉協議会による生活福祉資金貸付制度の運用支援、周知 ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金制度により、無利子で修学資金等各種生活資金 49,656 千円の貸付を実施
(5) 生活困窮世帯等への学習支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護費（教育扶助） ○ 子どもに対し学習の援助を行う事業 ○ 生活保護費（生業扶助） ○ 児童保護措置費 ○ ひとり親家庭学習支援員派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護受給者に対し、義務教育に係る教材代、学校給食費などの教育扶助を実施 ・ 生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生 22 人に対し、学校の勉強の復習の機会を提供するとともに、希望する中学生など 10 人及びその保護者を対象に、高校進学に向けた相談のための家庭訪問等を実施 ・ 生活保護受給者に対して、高等学校等の入学料、入学考査料等の生業扶助を実施 ・ 児童養護施設などに措置・委託した児童に対して、教育用の学用品費、教材費、通学費、部活動費、学習塾費等を公費負担 ・ ひとり親家庭の児童 10 人を対象に、ボランティアを派遣し、学習支援
(6) その他の教育支援	
① 子どもの食事・栄養状態の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護費（教育扶助） ○ 保育所、児童福祉施設への指導・監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護受給者に対し、学校給食費などの教育扶助を実施【再掲】 ・ 施設の監査や研修会等を通じて食育の指導・助言を実施

主な事業名	事業の実施状況
②多様な体験活動の機会の提供	
<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童健全育成事業 ○放課後子ども環境整備等事業 ○放課後子供教室推進事業 ○地域土曜スクールモデル事業 ○児童養護措置費特別指導費加算 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブを8市7町264か所で実施【再掲】 ・放課後子供教室を6市7町で92教室実施【再掲】 ・地域土曜スクールを2市で19活動実施【再掲】 ・児童養護施設において月に1回スポーツ指導者を招き、指導を実施

II 生活の支援

主な事業名	事業の実施状況
(1) 保護者の生活支援	
①保護者の自立支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○子育て電話相談等、各種教育相談の実施 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○生活保護費 ○生活困窮者自立相談支援事業 ○生活困窮者家計相談支援事業 ○ひとり親家庭等日常生活支援事業 ○香川県勤労者福祉資金融資事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠出産サポート事業による夜間・休日の電話、来所相談812件 ・教育センターにおける子育て電話相談1,287件、来所相談1,227件を実施 ・生活保護受給者に対し、必要な生活保護を実施 ・生活困窮者からの各種相談に応じ、情報提供や助言を行うとともに、本人の希望により個別の支援プランを作成・提供し継続的な支援を実施 ・生活困窮者が希望する場合、家計の状況を明らかにして家計管理の力を高めるための家計相談支援事業等を実施 ・ひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進給付金14,122千円を支給 ・母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談1,719件 ・四国労働金庫との協調により、育児資金500千円を融資 ・マザーズコーナー利用者に対して、各市町と連携し、保育所情報の提供に係る相談を実施
②保育等の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○保育所運営費 ○保育所緊急整備事業 ○認定こども園整備事業 ○認可保育施設等移行支援事業 ○保育士人材確保事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の増加及び保育士の採用等に取り組むことにより、保育所入所児童の受入れ体制を整備し、待機児童の解消を図った1市に対して補助 ・私立保育所の施設整備等を補助する3市町3か所に対して補助 ・延長保育事業、病児・病後児保育事業、休日保育事業等を実施する市町に対し補助

主な事業名	事業の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○病児・病後児保育事業（運営費） ○市町子育て支援事業 ○保育士人材バンク事業 ○保育士養成施設に対する就職促進支援事業 ○保育学生修学支援事業 ○地域子育て支援拠点事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士人材バンクを活用して就労意欲がある潜在保育士に保育所求人情報を提供・斡旋するとともに、保育所就職相談会を開催し保育士等の就職を支援 ・地域子育て支援拠点を設置する8市8町に対して補助
③保護者の健康確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○乳児家庭全戸訪問事業 ○女性の健康相談、妊娠・不妊相談 ○生活保護費（医療扶助） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児のいる全ての家庭訪問事業を実施している市町に対し、補助 ➔ 県内の保健所にて、保健師等による個別相談を実施 ・生活保護受給者に対し、医療扶助を実施
④母子生活支援施設等の活用	
<ul style="list-style-type: none"> ○母子生活支援施設・助産施設措置費負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ 生活や子どもの養育が困難となった母子家庭の母が、母子生活支援施設において、家庭生活、児童の養育などに関する問題を解決し、自立が図れるよう支援
(2)子どもの生活支援	
①児童養護施設等の退所児童等の支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○児童保護措置費（処遇改善費） ○巣立ちサポート事業 ○児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業 ○児童保護措置費（身元保証人確保対策事業） ○児童養護施設退所児童等アフターケア事業 ○週末ファミリー事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・巣立ちサポート事業により、児童福祉施設等を退所する児童等4人に対し、普通自動車免許を取得する際の費用を補助 ➔ 児童養護施設等退所後に、就学又は就労する児童に対し、生活費や家賃などの自立生活に必要な資金の貸付けを行う。 ・支援コーディネーターを配置し、児童養護施設等退所児童が退所後に、安定した自立生活を継続できるよう、関係機関と連携しながら支援を行う。
②食育の推進に関する支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○保育所、児童福祉施設への指導・監査 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ 施設の監査や研修会等を通じて食育の指導・助言を実施【再掲】
③ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりに関する支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童健全育成事業 ○放課後子ども環境整備等事業 ○放課後子供教室推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ 放課後児童クラブを8市7町264か所で実施【再掲】 ・放課後子供教室を6市7町で92教室実施【再掲】

主な事業名	事業の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○地域土曜スクールモデル事業 ○一時預かり事業 ○病児・病後児保育利用料無料化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域土曜スクールを2市で19活動実施【再掲】
(3) 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備	
① 関係機関の連携	
<ul style="list-style-type: none"> ○みんなで子どもを育てる県民運動活性化推進事業 ○子どもの未来応援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民運動推進大会や青少年育成支援ネットワークフォーラム、青少年育成支援リーダー研修講座を5回開催 ・連携して教育相談活動に取り組めるよう、関係機関との連絡網を作成、他機関が主催する連絡会に出席 ・住居関係施策を行う機関やハローワーク等、関係機関と連携を図り、生活困窮者への相談・支援を実施 ・関係者間の協力関係を幅広くつなぐコーディネーターを県に配置するとともに、市町において支援体制の要となる人材の養成や資質向上のための研修を実施
(4) 子どもの就労支援	
① ひとり親家庭の子どもや児童養護施設等の退所児童等に対する就労支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○児童保護措置費(身元保証人確保対策事業) ○巣立ちサポート事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・巣立ちサポート事業により、児童福祉施設等を退所する児童等4人に対し、普通自動車免許を取得する際の費用を補助【再掲】
② 親の支援のない子ども等への就労支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○若者の自立のための就労応援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域若者サポートステーション」と連携、各種セミナーやジョブトレーニング等を通じて79人の進路が決定
③ 定時制高校に通学する子どもの就労支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○定時制高校に通学する子どもの就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・定時制高校にジョブ・サポート・ティーチャーを配置、企業訪問による求人開拓、生徒に対する就職相談等の就職支援を実施
④ 高校中退者等への就労支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○若者の自立のための就労応援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域若者サポートステーション」と連携、各種セミナーやジョブトレーニング等を通じて79人の進路が決定【再掲】

主な事業名	事業の実施状況
(5) 支援する人員の確保等	
① 社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○子ども女性相談センターの体制強化 ○児童虐待相談機能強化事業 ○児童保護措置費(里親賠償責任保険負担金) ○里親機能強化事業 ○未成年後見人支援事業 ○児童相談所体制強化インフラ整備事業 ○児童相談所の体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応困難な事案への的確・迅速な対応のため、子ども女性相談センター及び西部子ども相談センターに警察官 0B を各 1 人配置 ・一時保護時の学習支援や児童虐待・非行等に関する学校との連携強化を図るため一時保護所に教員 0B を 1 人配置 ・法的に高度な判断を要する事案への対応のため、非常勤嘱託弁護士を 1 人配置 ・法定の養育里親研修等を実施、相談や里親サロンの充実 ・児童虐待に関する相談及び問題事案の複雑化に適切に対応するため、児童相談所システム及びテレビ会議システムを導入し、要保護児童へ迅速かつ適切な支援を実施する。 ・児童福祉司等に対する法定研修を実施
② 相談職員の資質向上	
<ul style="list-style-type: none"> ○こころのしごと事業 ○私学特色教育チャレンジ支援事業(教職員研修費補助) ○民生委員・児童委員研修等事業 ○現任保育士資質向上対策事業 ○放課後児童クラブあんしんにこここ巡回事業 ○地域子育て支援人材養成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護制度の適切な運用が図られるよう、県・市の担当職員に対して研修を実施 ・児童虐待防止対策関係者の資質向上のための研修会等を開催 ・研修会等の実施を通して児童相談所と学校や医療現場等の心理職が連携 ・民生委員・児童委員に対し、「単位民児協会長研修会」、「主任児童委員研修会」、「ブロック別民生委員児童委員研修会」等を実施 ・保育士養成施設や関係団体等が連携・協力して、現任保育士を対象とした研修を実施 ・巡回相談等により、特別な支援を必要とする子どもへの指導員の対応能力を向上 ・放課後児童クラブで児童を支援する放課後児童支援員等、地域子ども・子育て支援事業を支える人材を養成
(6) その他の生活支援	
① 妊娠期からの切れ目のない支援等	
○妊娠出産サポート事業	➡ ・妊娠出産サポート事業による夜間・休日の電話、来所相談 812 件【再掲】
② 住宅支援	
○生活保護費(住宅扶助)	➡ ・生活保護受給者に対する住宅扶助を実施

主な事業名	事業の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者住居確保給付金交付事業 ○県営住宅管理事業 ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法に基づき、住居確保給付金の支給を実施 ・県営住宅の入居にあたり、ひとり親世帯、小さな子どもがいる世帯、多子世帯について、優先的な入居を実施 小さな子どもがいる世帯について、収入要件緩和 ひとり親世帯について、所得控除により低廉な家賃を設定 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金制度により、無利子で修学資金等各種生活資金 49,656 千円の貸付を実施【再掲】

Ⅲ 保護者に対する就労支援

主な事業名	事業の実施状況
①親の就労支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護費（生業扶助） ○被保護者就労準備支援事業 ○生活困窮者就労準備支援事業 ○生活困窮者自立相談支援事業 ○被保護者就労支援事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○ひとり親家庭等自立支援給付金事業 ○生活・就労総合相談支援事業 ○労働相談事業 ○女性活躍・両立支援推進アドバイザー事業 ○緊急再就職促進訓練事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に就労活動に取り組む生活保護受給者に対し就労活動促進費などを支給、就労に向けた情報提供・助言を実施 ・生活困窮者からの各種相談に応じるとともに、日常生活自立に関する支援やコミュニケーション能力形成等への支援などを実施【再掲】 ・生活保護受給者等就労自立促進事業協議会における支援により、支援対象者 536 人のうち 426 人が就職 ・生活保護受給者を対象に就労支援員による就労支援を実施 → 母子家庭等就業・自立支援センターにおいて就業支援セミナーを開催、就業支援講習会（介護職員初任者研修講習会、パソコン講習会）を実施【再掲】 ・女性活躍・両立支援推進アドバイザーを県内の中小企業に派遣、一般事業主行動計画の策定や子育て行動計画策定企業認証マーク取得の働きかけ等を実施 ・民間教育訓練機関を活用した委託職業訓練の中で母子家庭の母等の未就職者向けの特別定員枠（福祉サービス科、OA医療事務科、OA経理事務科で計 20 人）を設けるとともに、一部のコースに託児サービスを付加して職業訓練を実施

主な事業名	事業の実施状況
②親の学び直しの支援	
○高等技術学校運営管理事業 ○緊急再就職促進訓練事業 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 →	<ul style="list-style-type: none"> ・高等技術学校における施設内訓練の他、民間教育訓練機関等に委託して、再就職に必要な知識や技能を身に付けるための職業訓練を実施 ・ひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進給付金 14,122 千円を支給【再掲】 ・高等職業訓練促進給付金を活用するひとり親家庭の親に対し、入学・就職準備金の貸付を実施

IV 経済的支援

主な事業名	事業の実施状況
①児童扶養手当をはじめとした子育て世帯への経済的支援	
○児童手当給付事業 ○児童扶養手当支給事業 ○生活保護費 ○生活福祉資金貸付事業 →	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が行う児童手当の給付に要する経費の一部を負担 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を給付 ・生活保護受給者に対し、必要な生活保護を実施【再掲】 ・香川県社会福祉協議会による生活福祉資金貸付制度の運用支援、周知【再掲】
②ひとり親家庭の支援施策についての調査等の検討	
○ひとり親家庭等実態調査 →	・県内のひとり親家庭の生活実態調査を平成 26 年度に実施
③母子福祉資金貸付金等によるひとり親家庭への経済的支援	
○母子父子寡婦福祉資金貸付事業 →	・母子父子寡婦福祉資金貸付金制度により、無利子で修学資金等各種生活資金 49,656 千円の貸付を実施【再掲】
④養育費の確保に関する支援	
○母子家庭等就業・自立支援センター事業 →	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭のしおりを配布し、養育費確保のための情報提供を実施 ・母子・父子自立支援員が養育費などに関する研修に参加 ・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費の取決めやその履行確保など法律に関する諸問題の特別相談を実施

主な事業名

事業の実施状況

⑤医療費の助成など

- 生活保護費（医療扶助）
- ひとり親家庭等医療費支給事業
- 乳幼児医療費支給事業
- 未熟児養育医療給付事業
- 小児慢性特定疾病医療支援事業

- ・生活保護受給者に対し、医療扶助を実施【再掲】
- ・ひとり親家庭などについて医療費の一部を支給
- ➡ ・就学前の乳幼児医療費について、助成を行う市町に対し、補助を実施
- ・未熟児養育医療給付事業を行う市町に対し、補助を実施
- ・小児慢性特定疾病に罹患している児童等の保護者に対し、医療費の自己負担分の一部を助成

4 平成30年度子どもの貧困対策に係る関係事業

I 教育の支援

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
(1) 「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開						
① 学校教育による学力保障						
	香川型指導体制の推進	学校が直面する諸課題に積極的に対応するため、少人数指導、少人数学級、学力向上基盤形成の3つの柱からなる指導体制を推進する。	-	-	香川型指導体制は、少人数指導、少人数学級、学力向上基盤形成を柱とした、すべての児童生徒の学力向上に向けた取組みの総称であるため、予算額の算定は困難 【少人数学級】 H27～：小1～4、中1	義務教育課
	補習等のための指導員等派遣事業	市町において、学力向上を目的とした学校教育活動の一環として補習等を行うため、多様な地域人材を配置する事業を行う場合において、その経費の一部を補助する。	11,229	11,229		義務教育課
② 学校を窓口とした福祉関連機関等との連携						
	スクールカウンセラー配置事業	児童生徒や保護者、教員に指導・助言する臨床心理士等をスクールカウンセラーとしてすべての小中学校に配置する。	120,091	121,284	11学級以下の小学校への配置時間を拡充	義務教育課
	スクールソーシャルワーカー活用事業	問題行動発生時、学校からの要請に応じ学校の支援を行う。通常は、学校の巡回指導を行ったり、教員研修の指導・助言を行う。	4,111	4,106		義務教育課
	スクールソーシャルワーカー配置促進事業	市町がSSWを派遣する経費の一部を補助する。	28,435	29,715	市町の増配置要望を受けて拡充	義務教育課
	私学特色教育チャレンジ支援事業（教育相談体制の整備に対する補助）	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用して教育相談体制の整備を行っている学校に対して補助する。	8,800	11,700		総務学事課
③ 地域による学習支援						
	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	674,124	485,909		子ども家庭課
	放課後子ども環境整備等事業	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び病児保育施設の実施設を整備する場合に補助する。	199,383	130,000		子ども家庭課
	放課後子供教室推進事業	子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する。	28,976	28,756		生涯学習・文化財課

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	地域土曜スクールモデル事業	土曜日の子どもたちの活動を充実させるため、地域人材を活用して、多様な学習や体験活動の機会を提供する。	1,850	1,212		生涯学習・文化財課
	地域学力向上・キャリア教育総合推進事業	教育課題を有する中学校区を対象に、親子読み聞かせ会や高校見学会などを開催し、学校、家庭、地域社会連携のもと、人権尊重の精神を高めながら教育上の総合的な取組を推進し、児童生徒の学力向上・キャリア教育並びに進路指導の充実を図る。	3,214	4,300	事業内容にキャリア教育並びに学生ボランティアの活用推進等を新規に取り入れ拡充	人権・同和教育課
④ 高等学校等における就学継続のための支援						
	高校中退等対策事業 (スクールカウンセラー活用事業)	生徒の問題行動等に対応するため、生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、生徒の問題行動等の解決を図る。	27,318	28,099		高校教育課
	高校中退等対策事業 (スクールソーシャルワーカー活用事業)	家庭状況や精神面などに課題があり支援を必要とする生徒に対して、個別支援や家庭、関係機関との連携を行い、早期に課題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置を行う。	12,419	12,278		高校教育課
	私学特色教育チャレンジ支援事業(著名人、卒業生等による講演等に対する補助)	生徒の学習意欲を引き出したり、将来どのような仕事をしたいか等についての目的意識を持たせるため、卒業生や著名人等による講演、セミナー等を実施する学校に対して補助する。	5,700	5,700		総務学事課
	子どもに対し学習の援助を行う事業(の一部)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯などの高校生やその保護者に対し、支援員が定期的に家庭を訪問するなど、就学の継続に向けた支援を実施する。	11,774	11,929	予算額は総額	健康福祉総務課
(2) 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育に係る経済的負担の軽減および幼児教育の質の向上						
	第3子以降保育料免除事業	多子世帯の子育てに係る経済的負担の軽減するため保育所等入所児童のうち、第3子以降の就学前児に対する保育料等を減免する。	334,902	285,763	対象児童を3歳未満児から就学前までに拡充(平成28年度以降)	子ども家庭課
	実費徴収に係る補給給付を行う事業	低所得で生計が困難である者の子どもが、保育等の提供を受けた場合において、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	644	644		子ども家庭課
(3) 就学支援の充実						
① 義務教育段階の就学支援の充実						
	要保護児童生徒援助費補助金	市町が経済的理由により就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し必要な援助を与えた場合、国がその一部を補助する。	-	-	国の事業	義務教育課
	集団宿泊学習事業 要保護・準要保護生徒経費	集団宿泊学習事業に参加した要保護・準要保護生徒の食事代、施設使用料等を助成する。	4,632	4,370		義務教育課

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	私立中学校授業料負担軽減事業	低所得世帯の私立中学生の授業料に対して助成するとともに、実態把握のための調査を行う。	16,900	17,178		総務学事課
② 奨学のための給付金などによる経済的負担の軽減						
	高等学校等就学支援金交付事業	公立高校生に対して、授業料に充てるため高等学校等就学支援金を支給し、保護者の負担軽減を図る。	1,927,285	1,950,766	受給対象者数の増	高校教育課
	奨学のための給付金事業	全ての意志ある高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、非課税世帯などに対して奨学のための給付金を支給する。	222,268	217,506	受給対象者数の減	高校教育課
	高等学校等奨学金	経済的な理由で修学が困難な高校生等に対し奨学金の貸付を行い、有為な人材の育成を図る。	380,900	380,900		高校教育課
	県立高等学校授業料の減免制度	学資の支弁が著しく困難であると認められる生徒に対して、授業料の全額を免除する。	-	-	予算額の算定困難	高校教育課
	私立高等学校授業料軽減補助	低所得階層の生徒の授業料を減免した学校法人に対して補助する。	124,226	129,346		総務学事課
	高等学校等就学支援金交付事業	私立高校生等のいる世帯に対して国公立高校の授業料相当額(低所得世帯に対しては増額)を助成する。	1,063,890	1,069,821		総務学事課
	特定私立高等学校生就学補助事業	高等学校等就学支援金が支給されない私立高等学校生に対して就学支援金相当額を補助する。	980	594		総務学事課
	奨学のための給付金事業	生活保護世帯等低所得世帯の教育費負担軽減を図るため、当該世帯に対し奨学のための給付金を支給する。	110,371	110,193		総務学事課
	東日本大震災被災者授業料等免除事業	東日本大震災の被災者が県内の私立学校に転入学(園)した場合に、その生徒の学納金の支払いを免除した学校法人に対して補助する。	2,282	1,992		総務学事課
	定時制通信制在学学生修学資金貸付事業	高等学校の定時制課程通信制課程に在学する勤労青少年に対し、修学資金を貸し付ける。	4,368	3,864		高校教育課
	定時制通信制教科書等給与事業	高等学校の定時制課程通信制課程に在学する勤労青少年に対し、教科書学習書を給与する。	1,261	1,415		高校教育課
	通信制在校生修学資金貸付事業	高等学校の通信制課程に在学する勤労青少年に対し、修学資金を貸し付ける。	1,008	1,008		総務学事課
	香川県勤労者福祉資金融資事業	県内の勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的として、四国労働金庫との協調により、低利率で教育資金等各種生活資金の融資を行う。	410,000	410,000		労働政策課
③ 特別支援教育に関する支援の充実						
	スクールカウンセラー派遣事業	児童生徒や保護者、教員に指導・助言する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして特別支援学校に配置する。	2,221	2,330		特別支援教育課
	特別支援教育就学奨励費	特別支援学校に就学する幼児、児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費の一部を負担(補助)する。	166,760	170,132		特別支援教育課

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
(4) 大学進学に対する教育機会の提供						
① 大学・専門学校等での教育の機会を保障するような奨学金制度等の経済的支援の充実						
	大学生等奨学金	意欲や能力が高く、かつ、経済的な理由により修学することが困難な大学生等に対し、奨学金を貸し付けることにより修学を容易にし、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、県内における優秀な人材の確保を図る。	248,475	246,918	・予算額は貸付額(事務費は含まず) ・H30年度の卒業生等から、県内居住・就業に伴う返還一部免除の要件を緩和したほか、新規貸付者に対して、貸付月額の種類を追加	政策課
	奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業	意欲や能力が高く、経済的な理由により修学することが困難な大学生等で、卒業後は県内に定住・就業し、かつ地域の中核的企業を担う人材と成り得る者を支援するため、日本学生支援機構の第一種奨学金(無利子)が優先的に貸与されるよう推薦を行うとともに、卒業後の県内での定住・就業等の条件を満たした場合、第一種奨学金返還時にその返還額の一部支援を行う。	1,001	1,089	・事務費のみ ・実際の返還支援金(H32年度以降執行予定)については、所要額の一部を基金に積立て	政策課
	専門学校生授業料等負担軽減事業	経済的理由により修学困難な私立専門学校生への授業料等の一部を支援する。	3,067	2,547		総務学事課
	保育学生修学支援事業	保育士人材の確保を積極的に推進することにより子育て支援の充実を図るため、県内の指定保育士養成施設に入学した県内在住者(低所得家庭を優先)を対象者とし、無利子で修学資金の貸付を行う。	3,265	3,825	H29~H31年度分国の補助金はH28年度に県社協に一括交付しているため、H29以降の当初予算では県費補助金のみ計上	子ども家庭課
再掲	香川県勤労者福祉資金融資事業	県内の勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的として、四国労働金庫との協調により、低利率で教育資金等各種生活資金の融資を行う。	410,000	410,000		労働政策課
	生活福祉資金貸付事業	実施主体の香川県社会福祉協議会による生活福祉資金貸付制度の運用を支援するとともに、その制度の周知を図る。	8,913	9,042		健康福祉総務課
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける。	73,388	84,500		子ども家庭課
(5) 生活困窮世帯等への学習支援						
	生活保護費(教育扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対し、義務教育に係る教材代、学校給食費などの教育扶助を実施する。	2,096,459	2,137,033	予算額は総額	健康福祉総務課
	子どもに対し学習の援助を行う事業	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象として、いわゆる「貧困の連鎖」を防止するため、学習の支援等を行う。	11,774	11,929	予算額は総額	健康福祉総務課
	生活保護費(生業扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対して、高等学校等の入学料、入学考査料等の生業扶助を実施する。	2,096,459	2,137,033	予算額は総額	健康福祉総務課
	児童保護措置費	社会的養護の推進のため、児童養護施設等に対し運営費等を支給し、また、施設に入所している児童の生活のために生活費や学用品費、医療費等の支給を行う。	1,274,996	1,263,948		子ども家庭課

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	ひとり親家庭学習支援員派遣事業	ひとり親家庭の児童等の学習を支援し、児童等から進学相談を受けるなど、学習支援のためのボランティアを家庭に派遣する事業	3,632	3,632		子ども家庭課
(6) その他の教育支援						
① 子どもの食事・栄養状態の確保						
	生活保護費(教育扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対し、義務教育に係る学校給食費などの教育扶助を実施する。	2,096,459	2,137,033	予算額は総額	健康福祉総務課
	保育所、児童福祉施設への指導・監査	保育所等への指導・監査時に食育について指導する。	-	-		子ども家庭課
② 多様な体験活動の機会の提供						
再掲	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	674,124	485,909		子ども家庭課
再掲	放課後子ども環境整備等事業	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)及び病児保育施設の実施設を整備する場合に補助する。	199,383	130,000		子ども家庭課
再掲	放課後子供教室推進事業	子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する。	28,976	28,756		生涯学習・文化財課
再掲	地域土曜スクールモデル事業	土曜日の子どもたちの活動を充実させるため、地域人材を活用して、多様な学習や体験活動の機会を提供する。	1,850	1,212		生涯学習・文化財課
	児童養護措置費特別指導費加算	児童養護施設においてスポーツ指導者を招き、月に1回程度軟式野球やドッジボールの指導を実施する。	1,865	1,865		子ども家庭課

II 生活の支援

(1) 保護者の生活支援

① 保護者の自立支援						
	子育て電話相談等、各種教育相談の実施	教育センターにおいて、相談窓口の周知を図るとともに、相談員のスキル向上に努め、保護者等からの相談に応じる。	2,886	660	スクールカウンセラー活用事業 業費273千円	教育委員会総務課
	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭等就業・自立支援センターを活用し、就業相談や講習会の実施等、就業支援サービスの提供に努めるとともに、より多くのひとり親家庭の親に事業を利用していただけるよう、ハローワークと連携しながら利用促進に努める。	742	660		子ども家庭課

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
再掲	生活保護費	生活保護法に基づき、生活に困窮するものに対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の自立を助長する。	2,096,459	2,137,033	予算額は総額	健康福祉総務課
	生活困窮者家計相談支援事業	家計に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、併せて支出の節約に関する指導その他家計に関する継続的な指導等を行う。	3,325	3,325		健康福祉総務課
	生活困窮者自立相談支援事業	就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人の希望により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行う。	37,500	37,500		健康福祉総務課
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の父母及び寡婦が技術習得のための通学や、就職活動等により一時的に生活支援が必要な場合、またはひとり親家庭となったばかりのときに日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣する。	76	73		子ども家庭課
	母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の親等の自立、就労を支援するため、プログラム策定員が個々の状況やニーズに応じた支援を行う。	400	400		子ども家庭課
	香川県勤労者福祉資金融資事業	県内の勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的として、四国労働金庫との協調により、低利率で教育資金等各種生活資金の融資を行う。	410,000	410,000		労働政策課
② 保育等の確保						
	保育士人材確保事業	保育所の定員を増加させるため、保育士を新規に配置する私立保育所等に対して人件費を補助する市町に対して補助する。	6,065	3,719	定員増加を要件とする	子ども家庭課
	保育所運営費	私立保育所及び認定こども園等において保育に欠ける児童の保育を行う市町に対して児童福祉法に基づき負担金を負担する。	2,705,264	3,110,000		子ども家庭課
	保育所緊急整備事業	私立保育所の施設整備費を補助する市町に補助する。	340,069	287,299		子ども家庭課
	認定こども園整備事業	幼保連携型認定こども園の幼稚園、保育所型認定こども園の幼稚園機能部分、幼稚園型認定こども園の保育所機能部分等の新設、修理、改造を実施する社会福祉法人等に対し施設整備費を補助する市町に対し、その経費の一部を補助する。	312,914	216,560		子ども家庭課
	認可保育施設等移行支援事業	認可外保育施設の認可保育所への移行を促進するため、運営費等を支援する市町に対して、支援を行う。	-	-		子ども家庭課
	病児・病後児保育事業(運営費)	病児回復期等にある保育所通所中の児童等を一時的に預かる施設の運営に対して補助する。	67,557	77,077		子ども家庭課
	市町子育て支援事業	国の補助事業で、ショートステイ、トワイライトステイ事業、養育支援訪問事業を含んだもの。	6,453	5,488		子ども家庭課

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
再掲	保育士人材バンク事業	専任コーディネーターを配置し、復職に向けた研修会の開催等を通して、保育士の就職を支援する「保育士人材バンク」を設置・運営する。	3,600	4,500		子ども家庭課
	保育学生修学支援事業	保育士人材の確保を積極的に推進することにより子育て支援の充実を図るため、県内の指定保育士養成施設に入学した県内在住者(低所得家庭を優先)を対象者とし、無利子で修学資金の貸付を行う。	3,265	3,825	H29~H31年度分国の補助金はH28年度に県社協に一括交付しているため、H29以降の当初予算では県費補助金のみ計上	子ども家庭課
	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点を設置し、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施する市町に対して補助を行う。	248,284	223,200		子ども家庭課
	新 保育サービス利用者支援事業	待機児童の保護者に対して、一時預かり事業等の利用料の一部を補助することにより、保育所等へ入所できた状態に近づけるとともに、きめ細かい子どもの受け入れ体制を整える。	—	10,800	平成30年度新規	子ども家庭課
③ 保護者の健康確保						
	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業を実施している市町に対し、補助を行う。	13,824	13,944		子ども家庭課
	女性の健康相談 妊娠・不妊相談	県内の保健所にて、保健師等による思春期から更年期における女性特有の悩み、妊娠・産後のうつや不妊等女性の健康に関する個別相談を実施する。	454	404		子ども家庭課
	生活保護費(医療扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対する医療扶助を実施する。	2,096,459	2,137,033	予算額は総額	健康福祉総務課
④ 母子生活支援施設等の活用						
	母子生活支援施設・助産施設措置費負担金	中核市を除く市が、母子生活支援施設等に母子家庭の母等を保護した場合に、その実施に係る費用の4分の1を県が負担する。	3,524	2,117		子ども家庭課
(2) 子どもの生活支援						
① 児童養護施設等の退所児童等の支援						
	児童養護施設退所児童等アフターケア事業	児童養護施設を退所した者や里親等への委託を終了した者が安定した自立生活を送れるよう、施設入所中からの支援、退所後の生活・就労相談、居場所提供等のアフターケアを委託により行う。	3,200	3,000		子ども家庭課
	児童保護措置費(身元保証人確保対策事業)	児童福祉施設等を退所した児童等が就職し、又はアパート等を賃借する際に、児童等が入所していた施設の施設長等がその保証人となった場合に、損害保険契約の保険料を補助する。	327	327		子ども家庭課

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	巣立ちサポート事業	児童福祉施設等入所児童が普通自動車免許を取得する際の費用を補助し、企業等へ就職しやすくさせ、自立を支援する。	1,400	1,000		子ども家庭課
	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	児童養護施設等を退所後すぐに就職した者又は大学等に進学した者に対して、円滑な自立を支援するための資金の貸付を行う。	556	1,249		子ども家庭課
	児童保護措置費(処遇改善費)	児童福祉施設等に入所している児童等を対象として月額850円を交付し、入所児童の処遇の向上を図る。(施設によって、誕生日プレゼント費用や児童へのお小遣い、クラブ活動費等に活用されている。)	2,459	2,459		子ども家庭課
	週末ファミリー事業	児童福祉施設に措置されている児童のうち、家庭復帰が困難な者について、週末等に里親等の家庭にて家庭生活を体験させることで、児童の自立支援及び健全育成を目指す。	3,644	3,644		子ども家庭課
② 食育の推進に関する支援						
再掲	保育所、児童福祉施設への指導・監査	保育所等への指導・監査時に食育について指導する。	-	-		子ども家庭課
③ ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりに関する支援						
再掲	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	674,124	485,909		子ども家庭課
再掲	放課後子ども環境整備等事業	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)及び病児保育施設の実施設を整備する場合に補助する。	199,383	130,000		子ども家庭課
再掲	放課後子供教室推進事業	子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する。	28,976	28,756		生涯学習・文化財課
再掲	地域土曜スクールモデル事業	土曜日の子どもたちの活動を充実させるため、地域人材を活用して、多様な学習や体験活動の機会を提供する。	1,850	1,212		生涯学習・文化財課
	一時預かり事業	日常生活の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保育所等において児童を一時的に預かる。	60,439	72,652		子ども家庭課
	病児・病後児保育利用料無料化事業	子育てに伴う経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設を3歳未満の第2子及び小学校就学前の第3子以降の児童が利用した場合に、その利用料を無料化する市町に補助する。	17,044	17,044		子ども家庭課
新	子ども・若者孤立化防止支援事業	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者が気軽に集える居場所の提供に新たに取り組む団体に対し補助金を交付し、居場所づくりを推進する。	-	2,492	平成30年度新規	子ども政策課
再掲	保育サービス利用者支援事業	待機児童の保護者に対して、一時預かり事業等の利用料の一部を補助することにより、保育所等へ入所できた状態に近づけるとともに、きめ細かい子どもの受け入れ体制を整える。	-	10,800	平成30年度新規	子ども家庭課

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
(3) 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備						
① 関係機関の連携						
	みんなで子どもを育てる県民運動活性化推進事業	「君が好き！あなたが大事！」を合言葉に地域の子どもは地域で育てる県民運動をより活性化させることで、地域ぐるみでの青少年健全育成の機運を高め、ネットワークの強化を図ることを目的に、地域青少年育成団体への助成、広報啓発活動のための講演会、育成支援者対象の研修会の実施を行う。	3,207	1,352		子ども政策課
	子どもの未来応援事業	平成29年3月に策定した「香川県子どもの未来応援体制整備プラン」に沿って、県全域において活動し、関係機関や各相談・支援機関の間で連絡調整を円滑に図ることのできる、教育・福祉に通じたコーディネーターを配置するとともに、市町において支援体制の要となる人材の養成、資質向上のための研修を実施する。	7,104	5,103		子ども政策課
	新 地域ネットワーク強化推進事業	子ども・若者が抱える複合的な困難に対応するため、支援機関を構成員とする子ども・若者支援地域協議会を設置するとともに、ガイドブックの作成により支援機関の周知を行う。また、子ども・若者育成支援者の資質向上や県民への意識啓発を図り、地域ネットワークの強化を推進する。	—	1,857	平成30年度新規	子ども政策課
(4) 子どもの就労支援						
① ひとり親家庭の子どもや児童養護施設等の退所児童等に対する就労支援						
再掲	児童保護措置費(身元保証人確保対策事業)	児童福祉施設等を退所した児童等が就職し、又はアパート等を賃借する際に、児童等が入所していた施設の施設長等がその保証人となった場合に、損害保険契約の保険料を補助する。	327	327		子ども家庭課
再掲	巣立ちサポート事業	児童福祉施設等入所児童が普通自動車免許を取得する際の費用を補助し、企業等へ就職しやすくさせ、自立を支援する。	1,400	1,000		子ども家庭課
② 親の支援のない子ども等への就労支援						
	若者の自立のための就労応援事業	厚生労働省が設置する「地域若者サポートステーション」と連携し、ニート等の若者に対し、各種セミナーやジョブトレーニング等により就労に向けた支援を行う。	11,004	10,936		労働政策課
③ 定時制高校に通学する子どもの就労支援						
	定時制高校に通学する子どもの就労支援	就職状況が厳しい定時制高校6校(三本松、高松、高松工、高松商、丸亀、多度津)にジョブ・サポート・ティーチャーを配置して、企業訪問による求人開拓、生徒に対する就職相談等の就職支援にあたる。			予算額の算定困難	高校教育課
④ 高校中退者等への就労支援						

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
再掲	若者の自立のための就労応援事業	厚生労働省が設置する「地域若者サポートステーション」と連携し、ニート等の若者に対し、各種セミナーやジョブトレーニング等により就労に向けた支援を行う。	11,004	10,936		労働政策課
(5) 支援する人員の確保等						
① 社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化						
	子ども女性相談センターの体制強化	対応困難な事案への的確・迅速な対応のため、子ども女性相談センター及び西部子ども相談センターに警察官OBを配置するとともに、一時保護時の学習支援や児童虐待・非行等に関する学校との連携強化を図るため一時保護所に教員OBを配置する。また、法的に高度な判断を要する事案への対応のため、非常勤嘱託弁護士を配置する。	9,863	9,898		子ども家庭課
	児童虐待相談機能強化事業	児童や家庭への適切な対応を行うため、関係者の資質向上につながるような研修等を実施する。	1,246	1,120		子ども家庭課
	児童相談所体制強化インフラ整備事業	児童虐待に関する相談件数の増加及び家庭の養育困難、児童の非行・性格行動等、家庭や児童が抱える問題の複雑化に対応するため、児童相談所システム及びテレビ会議システムを導入し、要保護児童へ迅速かつ適切な支援を実施する。	1,715	2,405		子ども家庭課
	児童相談所の体制強化	児童福祉法の改正を受けて、スーパーバイザーや児童福祉司、市町要保護児童対策地域協議会への研修を実施できる者を養成するため、国の実施する研修への職員派遣等の取組みを強化する。	1,091	2,041		子ども家庭課
	児童保護措置費(里親賠償責任保険負担金)	里親への支援の一環として、児童を里親に委託されることに伴い、児童のケガ等により、里親が親権者等の関係者に対し法律上の賠償責任を負うことになった場合に、賠償責任保険で補償することを目的として、賠償責任保険料の支給を行う。	217	246		子ども家庭課
	里親機能強化事業	里親登録に必要な研修会を実施するなど家庭的養護の中心を担う里親を育成する。	3,282	3,347		子ども家庭課
	未成年後見人支援事業	児童相談所長が選任請求した未成年後見人に報酬等を支援することで、未成年後見人の確保を図り、児童等の日常生活の支援や福祉の向上を資することを目的とする。	1,004	1,006		子ども家庭課
② 相談職員の資質向上						
	こころのしごと事業	児童の心の問題に早期に対応するために、研修会等の実施を通して児童相談所と学校や医療現場等の心理職が連携し、スキルアップに努める。	773	695		子ども家庭課
	私学特色教育チャレンジ支援事業(教職員研修費補助)	教職員資質の向上を目的とした研修に教職員を派遣し、又は研修を開催する学校に対して補助する。	12,300	12,900		総務学事課

事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
民生委員・児童委員研修等事業	民生委員・児童委員が、生活困窮者を含め地域住民に対する相談援助を始めとした活動を行う上で必要不可欠な知識及び技術を習得させるため、「単位民児協会長研修会」、「主任児童委員研修会」、「ブロック別民生委員児童委員研修会」等を実施する。	1,930	1,930		健康福祉総務課
現任保育士資質向上対策事業	多様化する保育ニーズに的確に対応できるよう、現任保育士の一層の資質向上を図るため、保育士養成施設や関係団体等が連携・協力して、現任保育士を対象とした体系的な研修を計画的に実施するとともに、保育所におけるOJTを支援する。	2,145	2,040		子ども家庭課
放課後児童クラブあんしんにこにこ巡回事業	特別な支援を必要とする子どもへの指導員の対応能力を巡回相談等により向上させ、子どもの健全な育成を図る。	4,500	4,500		子ども家庭課
地域子育て支援人材養成事業	放課後児童クラブで児童を支援する放課後児童支援員等、地域子ども・子育て支援事業を支える人材の養成を図る。	10,741	9,104		子ども家庭課

(6) その他の生活支援

① 妊娠期からの切れ目のない支援等

妊娠出産サポート事業	妊娠や出産、子育てに関する様々な悩みや不安について気軽に相談できる「妊娠出産サポート」を実施する。	4200	4,556		子ども家庭課
------------	---	------	-------	--	--------

② 住宅支援

生活保護費（住宅扶助）	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対する住宅扶助を実施する。	2,096,459	2,137,033	予算額は総額	健康福祉総務課
生活困窮者住居確保給付金交付事業	離職等により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者で、所得等が一定水準以下のものに対し、有期で住居確保給付金を交付し、住宅及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。	1,000	1,000		健康福祉総務課
県営住宅管理事業	ひとり親世帯、小さな子どものいる世帯、多子世帯について、優先的な入居制度を設定。 小さな子どものいる世帯について、入居時の収入要件の緩和。 ひとり親世帯について、家賃決定に関する所得金額の控除を行うことで、より低廉な家賃を設定する。	-	-		住宅課
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける。	73,388	84,500		子ども家庭課

Ⅲ 保護者に対する就労の支援

① 親の就労支援

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
再掲	生活保護費(生業扶助)	生活保護法に基づき、意欲的に就労活動に取り組む生活保護受給者に対する就労活動促進費などの生活扶助などの支給や就労に向けた課題を抱える生活保護受給者に対する就労に関する情報提供・助言を実施する。	2,096,459	2,137,033	予算額は総額	健康福祉総務課
	被保護者就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な被保護者に対し、就労に向けた準備段階の支援として、就労意欲の喚起や一般就労に従事する準備としての日常生活習慣の改善を、計画的かつ一貫して実施する。	1,924	1,924	生活困窮者就労準備支援事業と一体実施	健康福祉総務課
	就労支援強化事業	就労意欲・能力は一定程度あるが、就労にあたってのサポートが必要な生活保護受給者に対し、福祉事務所に配置された就労支援員が就労支援を実施する。	9,295	9,295		健康福祉総務課
	生活困窮者自立相談支援事業	就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人の希望により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行う。	37,500	37,500		健康福祉総務課
	生活困窮者就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。	1,924	1,924	被保護者就労準備支援事業と一体実施	健康福祉総務課
	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭等就業・自立支援センターを活用し、就業相談や講習会の実施等、就業支援サービスの提供に努めるとともに、より多くのひとり親家庭の親に事業を利用していただけるよう、ハローワークと連携しながら利用促進に努める。	742	660		子ども家庭課
	ひとり親家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の母等が生活の安定につながる資格や技術の取得を支援し、自立の促進を図る。	31,527	26,823		子ども家庭課
	生活・就労総合相談支援事業	「香川求職者総合支援センター」を設置し、生活・就労相談を行う。	11,957	11,957		労働政策課
	労働相談事業	労働者と使用者との間のトラブルの迅速な解決に資するため、労働相談窓口を設け、専門の相談員が法律に基づく制度の説明を行うほか、個別の案件に応じて、香川県労働委員会や香川労働局の総合労働相談、労働基準監督署等を案内する。	49	44		労働政策課
	女性活躍・両立支援推進アドバイザー事業	仕事と生活の調和を図ることができる職場づくりを推進するため、子育て行動計画策定企業認証マークの交付や推進企業の表彰など、積極的にワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の広報に努めるとともに、推進アドバイザーが企業を訪問し、仕事と子育て等を両立しやすい労働環境の整備に関する相談や助言を行う。	10,583	10,580		労働政策課
再就職促進訓練事業	民間教育機関に委託して各種職業訓練による就労支援を実施する。	173,952	237,103		労働政策課	
② 親の学び直しの支援						
	高等技術学校運営管理事業	高等技術学校の施設内において各種職業訓練による就労支援を実施する。	48,401	47,448		労働政策課

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	再就職促進訓練事業	民間教育機関に委託して各種職業訓練による就労支援を実施する。	173,952	237,103		労働政策課
	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学するひとり親家庭の親に対し、就学を容易にし資格取得・自立の促進を図るため、入学・就職の準備金を貸付けを行う。	393	517		子ども家庭課

IV 経済的支援

① 児童扶養手当をはじめとした子育て世帯への経済的支援						
	児童手当給付事業	市町が行う児童手当の給付に要する経費の一部を負担する。	2,393,939	2,339,653		子ども政策課
	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図ることにより、児童の福祉の増進に寄与するため、当該児童の父または母等に児童扶養手当を支給する。	666,824	651,054		子ども家庭課
再掲	生活保護費	生活保護法に基づき、生活に困窮するものに対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の自立を助長する。	2,096,459	2,137,033	予算額は総額	健康福祉総務課
再掲	生活福祉資金貸付事業	実施主体の香川県社会福祉協議会による生活福祉資金貸付制度の運用を支援するとともに、その制度の周知を図る。	8,913	9,042		健康福祉総務課
② ひとり親家庭の支援施策についての調査等の検討						
	ひとり親家庭等実態調査	「香川県ひとり親家庭等自立促進計画」の策定にあたり、5年ごとに県内のひとり親家庭等の生活実態等を把握し、今後のひとり親家庭等への福祉施策を効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的として実施する。	-	2,100		子ども家庭課
③ 母子福祉資金貸付金等によるひとり親家庭への経済的支援						
再掲	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける。	73,388	84,500		子ども家庭課
③ 養育費の確保に関する支援						
再掲	母子家庭等就業・自立支援センター事業	養育費の取決めやその履行確保など法律に関する諸問題について、弁護士などによる特別相談を推進する。	742	660		子ども家庭課
④ 医療費の助成など						
再掲	生活保護費(医療扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対する医療扶助を実施する。	2,096,459	2,137,033	予算額は総額	健康福祉総務課

	事業名	事業概要	平成29年度当初予算 (千円)	平成30年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等について医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の健康の保持・増進及びその生活の安定に寄与する。	445,729	444,223		子ども家庭課
	乳幼児医療費支給事業	小学校就学前の乳幼児の医療費の負担軽減を図るため、市町が実施する乳幼児医療費支給事業に補助を行う。	855,768	836,824		子ども家庭課
	未熟児養育医療給付事業	養育のために入院を必要とする未熟児に対し、市町が実施する未熟児養育医療給付事業の補助を行う。	12,487	14,854		子ども家庭課
	小児慢性特定疾病医療支援事業	小児慢性特定疾病に罹患している児童等の保護者に対し、医療費の負担軽減のため、医療費の自己負担分の一部を助成する。	114,286	115,477		子ども家庭課